

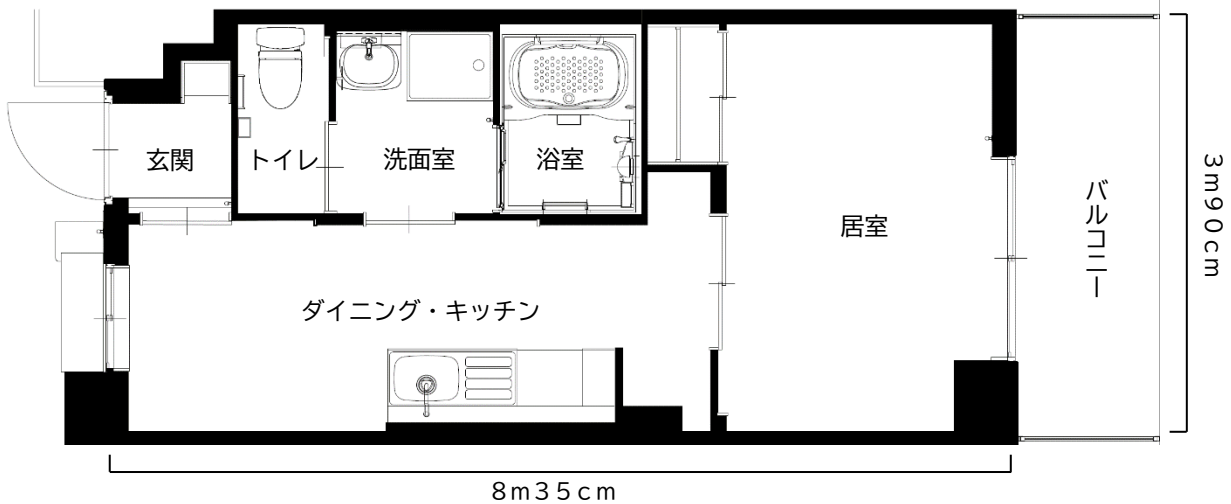
鎌倉市営住宅の集約化事業 その⑦ についてお知らせします

市営住宅集約化事業について、令和6年(2024年)夏に完成を予定しているA棟の各住戸の間取りを紹介します。また、移転補償費のお支払い方法についてお知らせです。

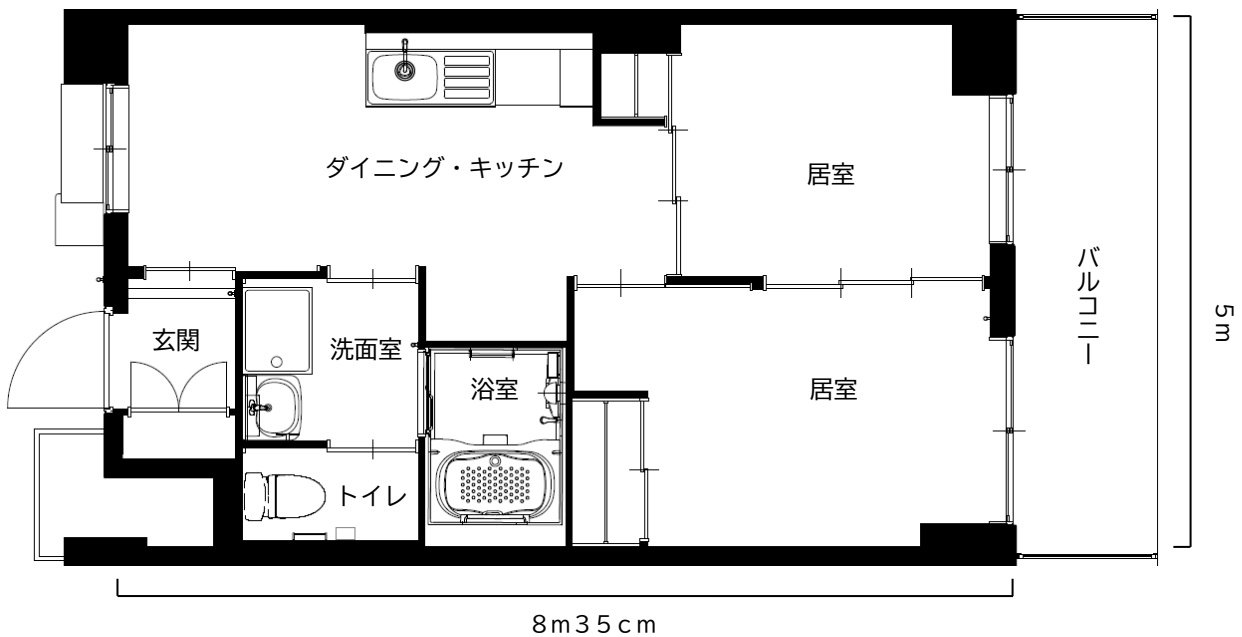
【A棟 各住戸間取り(参考)】

※寸法は、壁の厚みを含んでいるため、実際の部屋の広さと異なります。
また、間取りは、代表的な例であり、実際に入居いただく部屋の間取りとは、一部異なる可能性があります。

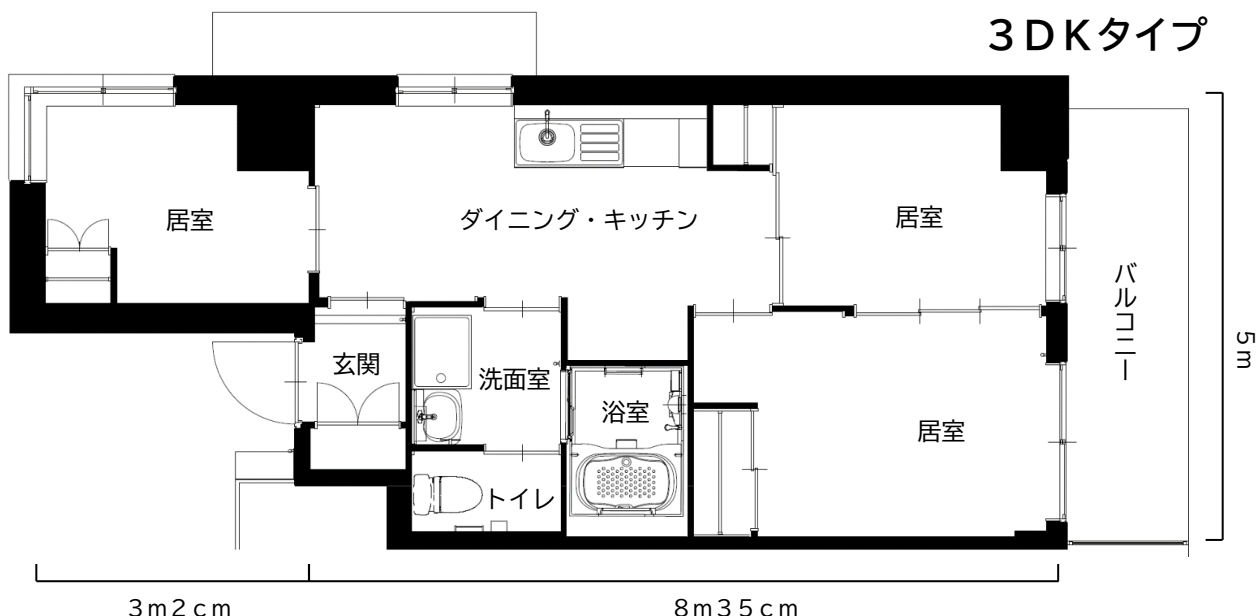
1DKタイプ



2DKタイプ

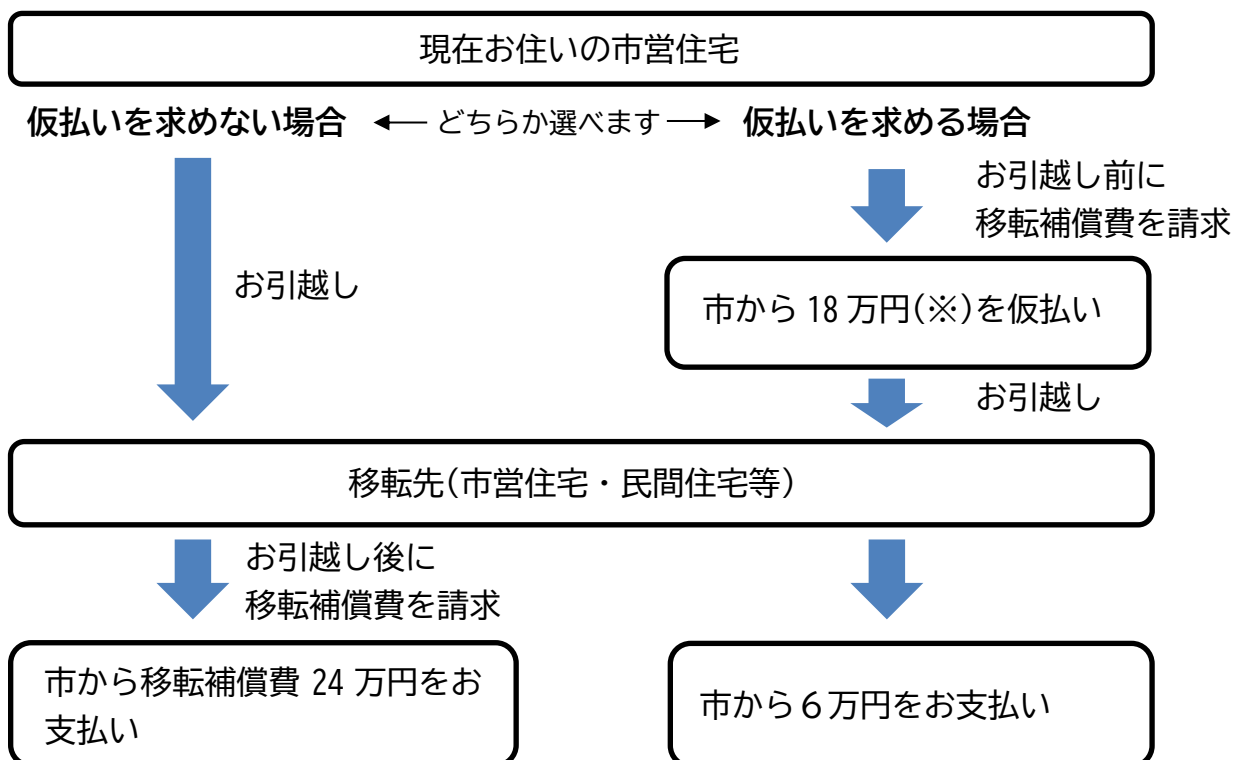


裏面につづく



【移転補償費について】

これまで、市営住宅の建替事業に伴うお引越しについては、お引越し後に移転補償費をお支払いしてきました。令和6年4月1日以降は、従来のお支払い方法に加え、移転補償費の一部をお引越し前に仮払いすることができるようになりました。



※18 万円の仮払いを受けた世帯で移転期日までに移転が終わらない場合は 18 万円の返還義務が生じます。

移転補償費は令和6年4月1日時点の金額です。

お問い合わせは 鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 住宅担当
 Tel 0467-23-3000 (内線 2554、2824)
 Mail jytutaku@city.kamakura.kanagawa.jp